

入 札 公 告

条件付一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき、下記により公告する。

令和８年（２０２６年）９月９日

下関市上下水道事業管理者
上下水道局長 伊南 一也

１ 業務名

下関市下水道施設管理・更新支援業務における事業者選定支援業務

２ 実施場所

下関市内一円

３ 内容

別添仕様書のとおり

※仕様書は、下関市ホームページからダウンロード可能

４ 契約期間

契約締結日から令和１０年３月３１日まで

５ 入札条件

１に掲げる委託業務の入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (１) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しないこと。
- (２) 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿に登録されていること。
- (３) この公告の日から本業務の入札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置（以下「指名停止措置」という。）を受けていないこと。
- (４) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつその取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。

- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (6) 平成 28 年 4 月 1 日以降に、以下の（ア）～（ウ）いずれかの事業等における、事業者選定支援を元請として受注し、契約履行が完了した実績を有する者であること（共同企業体の場合にあっては、共同企業体の代表者としての受注に限る。）。
- （ア）下水処理場等（管路のみは不可）の包括民間委託（レベル 3）
- （イ）下水道の管理・更新一体マネジメント方式（レベル 3.5）
- （ウ）下水道のコンセッション事業（レベル 4）
- ・他の事業（水道事業等）と合わせて実施した業務も含む。
 - ・業務内容に外部有識者等による審査組織の支援を含んでいること。
- (7) 以下の資格を有する直接的かつ恒常的な 3 ヶ月以上の雇用関係にあり
- (6) の実績がある者を、管理技術者として配置できること。
- 技術士法（昭和 58 年法律第 25 号）における技術部門の中で、上下水道部門（選択科目「下水道」に限る。）又は総合技術監理部門（選択科目「上下水道一下水道」に限る。）に合格し、同法による技術士の登録を受けている者。
- (8) 以下の資格を有する直接的かつ恒常的な 3 ヶ月以上の雇用関係にある者を、照査技術者として配置できること。なお、管理技術者と照査技術者は兼ねることができない。
- 技術士法（昭和 58 年法律第 25 号）における技術部門の中で、上下水道部門（選択科目「下水道」に限る。）又は総合技術監理部門（選択科目「上下水道一下水道」に限る。）に合格し、同法による技術士の登録を受けている者。
- (9) 次項に示す入札参加資格の確認申請手続きにおいて、滞りなく手続きが完了し入札参加資格を認められていること。
- (10) 複数の事業者等により構成される共同企業体として本公募に参加する場合は、次に掲げる要件を全て満たす共同企業体とする。
- （ア）共同企業体を構成する全ての事業者は、上記(1)から(4)までの要件を全て満たす者であること。
- （イ）必ず共同企業体の代表者を定め、構成する全ての事業者名等を記

載し、それぞれの代表者印を押印した共同企業体構成表及び共同企業体協定書の写しを提出すること。その際、代表者印は契約時に使用するものと同一とすること。なお、共同企業体協定書の写しは、契約締結までに提出すれば足りるものとする。

(ウ) 共同企業体においては、代表者が上記(6)の要件を満たす者であること。また、共同企業体のうち1者以上が上記(7)の要件を満たすものであること。

(エ) 共同企業体の構成員の数は、2者又は3者とする。

(オ) 共同企業体の業務形態は、分担方式とする。

(カ) 本業務で結成された共同企業体の構成員は、当該業務における他の共同企業体の構成員になることはできない。

6 入札参加資格の確認申請手続等

次に掲げる書類を持参、郵送又は電子メールにより、次項に示す場所に提出すること。なお、郵送の場合は書留郵便物に限り受け付けるが、申請書提出期限内に必着のこと。

(1) 入札参加資格確認申請書(様式1)

(2) 前項(6)の契約の実績を示す書類(様式2)

(3) 管理技術者、照査技術者に係る資格者証の写し及び業務実績等

7 入札に必要な書類の交付場所及び申請書提出場所

〒750-8525

下関市春日町7番32号

下関市上下水道局 下水道管路課

Mail: gskomuka@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

※申請書等の様式は、下関市ホームページからダウンロード可能

8 申請書提出期限

令和8年9月 9日(水)から

令和8年9月25日(金)午後5時まで

9 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、令和8年9月28日(月)午後5時までに電子メールにより通知する。承認の通知を受けた者は、入札参加資格がある

ものとする。

10 契約条項を示す場所及び日時

(1) 契約条項を示す場所

下関市上下水道局下水道管路課

(2) 日時

令和8年9月 9日（水）から

令和8年9月25日（金）午後3時まで

11 質問の方法

電子メール（Mail:gskomuka@city.shimonoseki.yamaguchi.jp）によること。

質問の期限は、令和8年9月28日（月）午後1時までとする。

質問の回答は、後日速やかに市ホームページにて掲載する。

12 入札日時等

(1) 入札日時 令和8年10月6日（火）午後1時30分

(2) 入札場所 下関市上下水道局 3階 入札室

13 入札方法

入札は、入札書（様式3）を使用し、前項（2）の場所に直接持参すること。なお、入札参加者は、代理人をして入札させるときは委任状（様式4）を持参させ、入札前に提出すること。

14 入札書に記載する金額

落札に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額）の110分の100に相当する金額を記載すること。

15 落札者の決定方法

有効な入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者とする。

16 入札の無効

(1) 入札に参加する資格を有しない者の行った入札

- (2) 委任状を提出しない代理人の行った入札
- (3) 入札参加者又はその代理人の記名押印又は住所の記載のない入札書による入札
- (4) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (5) 明瞭でない入札書又は入札金額の判読できない入札書による入札
- (6) 代理人でその資格のない者の行った入札又は、1人で2人以上の代理として行った入札
- (7) 入札参加者が入札(開札)日までに入札条件を満たさなくなったときは、その者のした入札
- (8) その他入札に関する公告等に掲げる条件に違反した入札

17 入札保証金

下関市上下水道局会計規程による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

18 その他

- (1) 入札参加申請を行った者のうち、入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日（休日の場合はその翌日）までに書面を下関市上下水道局下水道管路課に持参することにより、その理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)に対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに回答する。
- (3) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (4) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたときは落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (5) 入札参加資格確認申請に係る費用は、全て申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書等は返還しない。
- (6) 入札書等の契約に関する書類の作成にあたっては、「消せるボールペン」等の訂正が容易にできる筆記用具等は使用しないこと。
- (7) 本業務受託者又は本業務に関与した者、又は資本面もしくは人事面等において、一定の関連のある者は、「下関市下水道施設管理・更新支援業務」の応募企業または応募グループ構成企業への参加資格を持たない。

なお、「資本面において関連のある者」とは、「会社法」（平成 17 年法律第 86 号）第 309 条による議決権を行使することができる、当該企業の発行済株式総数 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資の総額 100 分の 50 を超える出資をしているものをいい、「人事面において関連がある者」とは、当該企業の代表権を有する役員を兼ねている者をいう。